

入居にあたって必要な費用

令和元年10月1日現在
社会福祉法人 信竜会
ケアハウス信竜

月々必要な費用

	介護認定を受けていない方	介護認定を受けている方
居住に要する費用	19,300円 (上記の他、入居時に一時金30万円)	19,300円 (上記の他、入居時に一時金30万円)
サービスの提供に要する費用	10,000円～70,500円 (前年の所得に応じて算出します別表1参照)	10,000円～38,200円 (前年の所得に応じて算出します別表1参照)
生活費	44,500円 (11月～3月は+1,960円) 欠食の場合、5日前までに所定の届出用紙を出していただければ欠食分について返金します。	44,500円 (11月～3月は+1,960円) 欠食の場合、5日前までに所定の届けで用紙を出していただければ欠食分について返金します。
水道光熱費	実費負担(約 10,000円) 各ユニットにメーターが設置されています。居室及びユニット共用部に係る水道代、電気代、ガス代をそのユニットの総入居者数で割った金額を負担していただきます。	実費負担(約 10,000円) 各ユニットにメーターが設置されています。居室及びユニット共用部に係る水道代、電気代、ガス代をそのユニットの総入居者数で割った金額を負担していただきます。
介護保険サービス自己負担分	なし	介護度によって違います。 (別表2参照)
計	基本 + 冬季加算 + 水道光熱費 ・基本 73,800円～134,300円 ・冬季加算 1,960円(11月～3月) ・水道光熱費(月額約 10,000円)	基本 + 冬季加算 + 水道光熱費 + 介護保険自己負担 ・基本 73,800円～102,000円 ・冬季加算 1,960円(11月～3月) ・水道光熱費(月額約 10,000円) ・介護保険自己負担(別表2参照 制度改正の度、変更になります。)

2. その他の費用

*介護保険の対象にならないサービスや、居室内の消耗品、クラブ活動に要する物

個人的に使用する物、通院の費用、個別の娯楽、催し物の費用等は実費負担となります。

一時金について

- ① 一時金とは・・・月々お支払いいただく居住に要する費用（旧管理費）の一部を、入居時に先払いしていただくものです。
- ② 一時金の内訳・・・1ヶ月あたり1,250円 × 12ヶ月分 × 20年分 = 300,000円
- ③ 退去時の返金方法・・・

退去の際は、1,250円 × 入居月数を差し引いた残りの金額をお返しします。
ただし、利用料の不払いや、居室の現状回復がなされていない場合は、一時金の返金分から差し引くことがあります。
また、再終利用料の引き落としを確認してからの返金となりますので、退去日よりおおむね2ヶ月後の返金となります。
原則として現金で返金させていただきますが、銀行振り込みをご希望される場合は振込手数料をご負担いただきますのでご了承ください。

別表1

対象収入による階層区分		サービスの提供に 要する費用（月額） 自立	サービスの提供に 要する費用（月額） 介護
1	1,500,000円以下	10,000円	10,000円
2	1,500,001円～1,600,000円	13,000円	13,000円
3	1,600,001円～1,700,000円	16,000円	16,000円
4	1,700,001円～1,800,000円	19,000円	19,000円
5	1,800,001円～1,900,000円	22,000円	22,000円
6	1,900,001円～2,000,000円	25,000円	25,000円
7	2,000,001円～2,100,000円	30,000円	30,000円
8	2,100,001円～2,200,000円	35,000円	35,000円
9	2,200,001円～2,300,000円	40,000円	38,200円
10	2,300,001円～2,400,000円	45,000円	38,200円
11	2,400,001円～2,500,000円	50,000円	38,200円
12	2,500,001円～2,600,000円	57,000円	38,200円
13	2,600,001円～2,700,000円	64,000円	38,200円
14～18	2,700,001円以上	70,500円	38,200円

別表2

⑥	夜間看護体制 加算	10単位/日					
⑦	医療機関連携 加算	80単位/月					
⑧	看取り看護 加算	①死亡日以前 4～30日 144単位/日 ②死亡日の前日と前々日 680単位/日 ③死亡日 1280単位/日					
⑨	退院・退所時 連携加算	30単位/日 (30日以内)					
⑩	栄養スクリーニング 加算	5単位/回					

* ①～⑤のみで算出。 ⑥～⑩については、該当者のみ算定となります。

介護保険サービス自己負担（30日計算）							1割負担
要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
6,337円	10,685円	18,303円	20,527円	22,853円	25,010円	27,336円	

介護保険サービス自己負担（30日計算）							2割負担
要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
12,673円	21,370円	36,605円	41,054円	45,706円	50,019円	54,672円	

介護保険サービス自己負担（30日計算）							3割負担
要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
19,010円	32,055円	54,907円	61,580円	68,559円	75,029円	82,007円	

介護保険分の計算方法

- 1日あたりの単位数 × 日数 = 1ヶ月あたりの単位
 - 1ヶ月あたりの単位数 + (その他の加算) × 介護職員処遇改善加算8.2%
= 介護職員処遇改善単位
 - 1ヶ月あたりの単位数 + (その他の加算) × 介護職員等特定処遇改善加算1.2%
= 介護職員等特定処遇改善加算
 - 介護保険総額 = (1ヶ月あたりの単位 + 特定施設処遇改善加算単位 +
介護職員等特定処遇改善加算) × 地域加算
- * 地域加算は1単位10.27円のため、端数処理にて若干の金額の差が生じます。
- * 利用者様の負担額は、介護保険総額の1～3割です。
- * 加算料金については該当者のみ算定です。